令和6年12月19日 総務局人事課

特別職の就任について

本市人事委員会委員の就任について、本日議会の同意が得られましたので、次のとおり、お知らせします。

人事委員会委員

人事委員会委員 野村 浩子 氏の退職に伴い、その後任として、新たに 河野 真理子 氏を 選任します。

氏名	任期		
こうの ま y こ 河野 真理子	令和7年1月1日~令和9年12月20日		

【参 考】≪前任者≫

氏名	任期(退職日)		
のむら ひろこ 野村 浩子	令和5年12月21日~(令和6年12月31日)		

※ 本会議(追加議案議決)終了30分後より、市長応接室(市庁舎8階)にて、就任者への辞令 交付式を実施予定です。(冒頭取材可能です。)

【参考】

◆地方公務員法【昭和 25 年 12 月法律 261 号】(抜粋)

(人事委員会又は公平委員会の委員)

第9条の2 人事委員会又は公平委員会は、三人の委員をもつて組織する。

2 <u>委員は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、</u> 人事行政に関し識見を有する者のうちから、議会の同意を得て、地方公共団体の長が選任する。

【3~9中略】

10 委員の任期は、四年とする。但し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

お問合せ先						
総務局人事課長	河村	信之	Tel 045-671-2055			



